

自家用車活用事業の創設（令和6年3月）

背景

- ・地域交通において、人口減少等に伴う需要減や新型コロナの影響により、タクシー・バス等のドライバー不足が深刻化するとともに、急増するインバウンド観光や季節・時間帯等で変動する移動需要に対応するサービス提供の仕組みも不足している状況。
- ・この「担い手」や「移動の足不足」という社会問題に対応するため、「デジタル行財政改革会議 中間とりまとめ」（R5.12.20デジタル行財政改革会議決定）において、現状のタクシー事業では不足している移動の足を、タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用することで補う新たな仕組みを創設することとなった。

事業概要

タクシー事業者が運送主体となり、タクシーが不足する地域・時期・時間帯において、地域の自家用車・ドライバーを活用し、タクシーが不足する分の運送サービスを提供する事業。

【対象地域】（近畿運輸局管内、R6.6.24時点）

- ・京都市域交通圏
→京都市(旧京北町を除く)、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡
- ・大阪市域交通圏
→大阪市、吹田市、豊中市、門真市、東大阪市、八尾市、堺市（旧美原町除く）
- ・神戸市域交通圏
→神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、猪名川町

【対象時間帯】（近畿運輸局管内、R6.6.24時点）

- ・京都市域交通圏
月曜日、水曜日、木曜日 16時台～19時台
火曜日～金曜日 0時台～4時台
金曜日、土曜日、日曜日 16時台～翌5時台
- ・大阪市域交通圏
土曜日 0時台～3時台
金曜日、土曜日 16時台～19時台
- ・神戸市域交通圏
水曜日、金曜日 0時台～3時台
金曜日、土曜日 17時台～翌5時台

事業イメージ



対象時間帯	国土交通省が指定した曜日・時間帯
運 転 者	第一種免許でも可（初心運転者期間にあるものを除く）
車 両	・自家用車、タクシー会社が用意する車両いずれも可 ・乗車定員10人以下 ・本事業の用に供する車両であることを外部に表示
運 賃	・タクシーと同じ運賃、事前確定運賃に準ずること ・原則キャッシュレス

- ローカル鉄道・路線バスなどの**地域公共交通**は、地域の社会経済活動に不可欠な基盤。人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、**引き続き、多くの事業者が厳しい状況**。加えて、新型コロナの影響により、**一気に10年以上時間が進んだとの見方もあるほど深刻な状況**。
- こうした需要の減少は、交通事業者の経営努力のみでは避けられないものであるため、自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する**「交通DX」**、車両電動化や再エネ地産地消など**「交通GX」**、①**官民共創**、②**交通事業者間共創**、③**他分野共創の「3つの共創」**、すなわち、地域の関係者の**連携と協働**を通じて、**利便性・持続可能性・生産性**を高め、**地域公共交通の「リ・デザイン」**(再構築)を進める。
- これにより、『**デジタル田園都市国家構想**』及びこれを具体化する「**地域生活圏の構築**」の実現と、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする『**新しい資本主義**』の実現を目指す。

交通DX

自動運転

地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスについて、実証事業を支援



▲茨城県境町の自動運転バスの運行

MaaS

交通事業者等の連携高度化を後押しするデータ連携基盤の具体化・構築・普及を推進



交通GX

交通のコスト削減・地域のCN化

車両電動化と効率的な運行管理・エネルギーマネジメント等の導入を一体的に推進



3つの共創

官民の共創

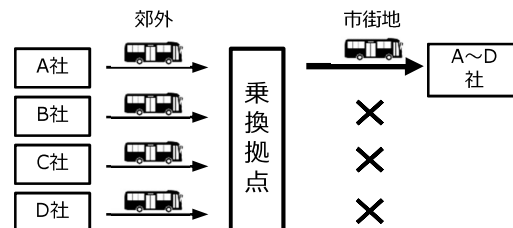
一定のエリアにおいて、地域でサービス水準を決定し、事業者が複数路線を一括して長期間運行

交通手段が重複 ▶ ネットワークの統合 ▶ エリア一括協定運行



交通事業者間の共創

複数の交通事業者が共同経営を行うことにより、垣根を越えたサービスを展開



他分野を含めた共創

地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現



地域公共交通確保維持改善事業（令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円）

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など

B 地方中心都市など

C 大都市など

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援

● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援
・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- ・公共交通におけるバリアフリー整備
- ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

地域鉄道の安全対策（令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数）

- ・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

訪日外国人受入環境整備（交通）（令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数）

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



社会資本整備総合交付金（地域公共交通関連）

（令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数）

- ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

先進車両導入支援事業

（令和6年度:6億円）

- ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

財政投融资（令和6年度:102億円）

- ・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

支援の目的

- 現在、地域の足のニーズを満たすための人材に加えて、外国人旅行者の移動ニーズに対応する人材が必要とされている状況。
- 事業者の経営基盤を安定させ、移動手段を提供する体制を整えるために、ドライバーの採用を緊急的に行う必要がある。

支援内容

旅客運送事業者等が人材確保のために行う以下の取組について支援

- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う人材確保セミナー、PR資料の作成等の広報業務
- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う二種免許取得費用の負担

<補助対象事業者>

バス事業者、タクシー事業者 等

<補助率>

1 / 2

<補助対象経費>

- ・人材確保セミナーの開催経費
- ・PR資料の作成等の広報業務に関する経費
- ・二種免許取得に関する経費 等

【参考】

二種免許取得にかかる教習費用（一人あたり）

- ・バス 約50万円（大型二種）
- ・タクシー 約30万円（普通二種）

